委任状について

交付決定後、就学援助費は申請書に記入された申請者名義の口座に振り込みますが、保護者が学校長へ学用品費等の受領を委任した場合、市から直接学校へ支給します。

この制度の利用を希望される方は、下記委任状の受領委任を希望する援助費項目の□にチェック☑し、直接学校に御提出ください。

委　任　状

年　　月　　日

私は、＿＿＿＿＿＿＿＿学校長を代理人と定め、令和７年度就学援助費（□学用品費等　□修学旅行費　□宿泊を伴う校外活動費）の受領に関する権限を委任します。

児童・生徒氏名	学年	組

（あて先）鎌倉市長

住所：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（ここから下は学校が記載します）

振　込　依　頼　書

年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿学校長＿＿＿＿＿＿＿＿

上記事項を承認します。なお、支給金額は口座振替の方法により次の口座に振り込んでください。

振込口座

銀行名		口座名義 カタカナ	
支店名		口座番号	